

平成21年第3回竜王町議会定例会（第2号）

平成21年9月10日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第 1 | 議第57号 | 竜王町税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第58号 | 竜王町立児童厚生施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例 |
| 日程第 3 | 議第59号 | 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第60号 | 竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第61号 | 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第 6 | 議第62号 | 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議第63号 | 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議第64号 | 平成21年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議第65号 | 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議第66号 | 平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議第67号 | 平成21年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議第68号 | 平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第69号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第70号 | 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第71号 | 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第72号 | 平成20年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議第73号 | 平成20年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 |

		について
日程第18	議第74号	平成20年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議第75号	平成20年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第20	議第76号	平成20年度竜王町水道事業会計決算認定について
日程第21	議第77号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部変更に関する協議について
日程第22	議第78号	滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部変更に関する協議について
日程第23	議第79号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更について
日程第24	議第80号	滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更について
日程第25	議第81号	滋賀県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて

2 会議に出席した議員（11名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	7番	貴多正幸
8番	蔵口嘉寿男	9番	菱田三男
10番	小森重剛	11番	若井敏子
12番	寺島健一		

3 会議に欠席した議員（1名）

6番 圖司重夫

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進											
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏								
総	務	政	策	主	監	川部治夫	住	民	福	祉	主	監	兼	山添登代一			
産	業	建	設	主	監	小西久次	健	康	推	進	課	長	松瀬徳之助				
政	策	推	進	課	長	杼木栄司	総	務	課	長	福山忠雄						
住	民	税	務	課	長	若井政彦	生	活	安	全	課	長	吉田淳子				
産	業	振	興	課	長	兼	井口和人	福	祉	課	長	田中秀樹					
農	業	委	員	会	事	務	局	長	赤佐九彦	建	設	水	道	課	長	富長宗生	
教	育	次	長	兼	赤佐九彦	学	務	課	長	富長宗生							
生	涯	学	習	課	長												

5 職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長 村 井 耕 一 書 記 古 株 三 容 子

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本定例会の採決におきまして、1番 岡山議員、起立不都合のため挙手をもって起立とみなします。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第57号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第57号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第57号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第58号 竜王町立児童厚生施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例

○議長（寺島健一） 日程第2 議第58号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 議第58号、竜王町立児童厚生施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例について、質問をします。

この条例の廃止につきましては、そもそも竜王町児童厚生施設の設置の基準でありますトイレの設置ですとか指導員の配置が、当初から4～5年までは措置さ

れていたけれども、それ以来40年の間、設置基準を満たさない施設であったという説明がされています。そのことについて経過を伺うとともに、なぜこのような事態が起こっているのか。40年、誰も設置基準を満たさない施設であるということに気がつかなかったのか。その設置基準を満たすということを、そういう措置をしなかった町の責任についてのご所見を町長にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（寺島健一） 山添住民福祉主監。

○住民福祉主監（山添喜代一） ただいま若井議員さんからご質問をいただきました部分につきまして、所管いたします健康推進課の方から答えをさせていただきたいと思えます。

今回の条例廃止につきましては、平成20年度に県の子ども青少年局の指摘をいただきまして、厚生施設として不備であるということ指摘いただいたところでございます。この間、管理に大変不十分でありましたことに対しましては、大変申し訳なく思っております。今回の条例廃止をいたしますことによりまして、隣接の鶴川ふれあいプラザの駐車場を含めます多目的な敷地利用として、町有地の有効利用を図らせていただきたいと思いますものでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） ただいま若井議員さんからご質問いただきました件につきまして、担当課長から県の指導による指摘があったということは、平成20年度の県の指導監査でそのような指摘を受けたのはそのとおりでございます。そうした中で、この間40年、基準に満たなかった児童遊園地として今日まで放置しておいた町の責任ということのご質問でございますので、その部分についてお答えを申し上げます。

（「質問は町長様がお答えください。副町長様とは言ってないです。」

との若井議員の発言あり）

○副町長（青木 進） 私なりに答えをさせていただきたいと思えます。

提案理由でもご説明を申し上げましたように、この児童遊園地を整備いたしましたのは昭和45年4月でございます。当時、竜王の幼稚園が川守あるいは鶴川に幼稚園を整備された時に、ご指摘の基準の指導員、便所等も含めてこの児童遊園地を設置した経過がございます。その後、幼稚園の方につきましては統廃合を繰り返し、現在の2園になっているところでございます。

ご案内の児童遊園地の規模につきましても、当初、西幼稚園という規模でございましたが、ご案内のとおり、竜王の郵便局が旧の郵便局から新しく郵便局が移転がございまして、町の方にそういった移転先の用地を求められた経緯によりまして、今の竜王の郵便局が移転をされ、さらに拡張され、現在の状況になっておるところでございます。

そうした中で、建設当時にはそういった基準を満たしておったわけでございますけれども、その後、竜王町の児童遊園地の有効利用ということで、敷地は狭くなりましたが、遊具等の整備を図りながら今日まできたところでございます。そうした中で、基準に達してない設置につきましては、町の責任としてお詫びを申し上げるところでございますが、平成20年度の県の指摘も受けまして、今回廃止をさせていただくというような条例提案を提案させていただいているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上、お答えいたします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井議員さんのご指摘でございます「県から指摘を受けるまで放っておいたのか」ということでございますけれども、これに対しましては、そのとおりでございますので、率直にお詫びを申し上げたいと思います。

ただ、ほかにもこういった例がないか、町を隅々まで見まして、これはすぐさまやはり手掛けなくてはいけないという具合にも思っておりますので、この作業にあたらせていただくことにいたします。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 副町長の答弁の中で、敷地面積の話が出てきたのですけれども、我々が説明を受けているのは指導員さんの問題とトイレの問題というふうに聞いているのですけれども、敷地面積にも設置基準に満たないものがあつたというとなのかというのを確認させてもらいたいということと、40年、全く信じられないのですけれども、県が指摘しなければ地元ではわからないということがあって、それで今回廃止する時に「なぜ廃止するのか」といったら「基準に満たないからだ」というふうに言ってくるというのは、40年基準に満たないことをしていたことは放置しておきながら、今回廃止するのは基準に満たない施設だからという理由になるというのは、どうも合点がいかないのです。40年間放置してきたことはお詫びするとおっしゃいますけれども、お詫びされて、つぶされて、

それでいいものなのかなというのが非常に疑問に思うところです。謝ればいいということなのかなということで、本当にこの間何もなくてよかったけれども、本当に何かあったら設置基準違反の施設を放置していたということで、町の責任をすごく問われることになったと思うのです。だから、なかったからよかったということではもちろんないし、謝ったからいいのだという問題でもやはりないし、これはやはり何らかの、「そうですか。わかりました」では済まない問題が何かあるような気がしますので、本当に行政全般でそういう見落としみたいなことがないのかというのは、やはりしっかりチェックしていくということをやってもらわないことには、何かあってからでは遅いので、改めてそのことは要望しておきたいと思います。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 若井議員さんの再質問の中で、設置基準にかかわりまして面積の方はどうかと、それも基準に外れているのかというご指摘でございますが、敷地面積は今現在552.36㎡でございます。その敷地面積の今の現在に至った経緯を申し上げたところでございまして、設置基準とは直接関係ございませんので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第58号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第59号 竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第3 議第59号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。日程第3 議第59号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議第60号 竜王町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（寺島健一） 日程第4 議第60号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。日程第4 議第60号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 5 議第61号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**

○議長（寺島健一） 日程第5 議第61号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、こ



れにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第5 議第61号は、総務産業建設常任委員会に審査の付託をいたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第62号 平成21年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

- 議長（寺島健一） 日程第6 議第62号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第6 議第62号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第6 議第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 7 議第63号 平成21年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)**

- 議長（寺島健一） 日程第7 議第63号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第7 第63号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第7 第63号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 8 議第64号 平成21年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長（寺島健一） 日程第8 議第64号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第8 議第64号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第8 議第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 9 議第65号 平成21年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第1号)

○議長（寺島健一） 日程第9 議第65号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって日程第9 議第65号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議第66号 平成21年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長（寺島健一） 日程第10 議第66号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第10 議第66号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第10 議第66号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第11 議第67号 平成21年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）**

○議長（寺島健一） 日程第11 議第67号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第11 議第67号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第11 議第67号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議第68号 平成20年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議第69号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第14 議第70号 平成20年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

- 日程第 15 議第 7 1 号 平成 20 年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 議第 7 2 号 平成 20 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 議第 7 3 号 平成 20 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 議第 7 4 号 平成 20 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 議第 7 5 号 平成 20 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 議第 7 6 号 平成 20 年度竜王町水道事業会計決算認定について

○議長（寺島健一） 日程第 12 議第 6 8 号から日程第 20 議第 7 6 号までの 9 議案一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第 12 議第 6 8 号は、6 人の委員をもって構成する決算第 1 特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第 13 議第 6 9 号から日程第 20 議第 7 6 号までの 8 議案は、6 人の委員をもって構成する決算第 2 特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第 12 議第 6 8 号は、6 人の委員をもって構成する決算第 1 特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第 13 議第 6 9 号から日程第 20 議第 7 6 号までの 8 議案は、6 人の委員をもって構成する決算第 2 特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算第 1 特別委員会および決算第 2 特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

決算第 1 特別委員会委員に、1 番 岡山富男議員、3 番 村田通男議員、5 番

山添勝之議員、7番 貴多正幸議員、9番 菱田三男議員、11番 若井敏子議員を指名いたします。

次に、決算第2特別委員会委員に、2番 大橋弘議員、4番 山田義明議員、6番 圖司重夫議員、8番 蔵口嘉寿男議員、10番 小森重剛議員、12番 寺島健一を指名いたします。

この際、午後1時30分まで暫時休憩いたしますので、決算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、決算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。

この間に、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時30分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算第1特別委員会および決算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際申し上げます。

決算第1特別委員会委員長に菱田三男議員、同副委員長に若井敏子議員、決算第2特別委員会委員長に小森重剛議員、同副委員長に大橋弘議員が、それぞれ選任されました。よろしく願いいたします。

なお、両委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

- |       |       |                                                                            |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 日程第21 | 議第77号 | 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第22 | 議第78号 | 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第23 | 議第79号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について                   |
| 日程第24 | 議第80号 | 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について                   |

ついて

**日程第 2 5 議第 8 1 号 滋賀県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更すること  
について**

○議長（寺島健一） 日程第 2 1 議第 7 7 号から日程第 2 5 議第 8 1 号までの  
5 議案を一括議題といたします。

これより一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は 1 議案ごとに行います。

日程第 2 1 議第 7 7 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 2 1 議第 7 7 号は原案  
のとおり可決されました。

日程第 2 2 議第 7 8 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 2 2 議第 7 8 号は原案  
のとおり可決されました。

日程第 2 3 議第 7 9 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 2 3 議第 7 9 号は原案  
のとおり可決されました。

日程第 2 4 議第 8 0 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 2 4 議第 8 0 号は原案  
のとおり可決されました。

日程第 2 5 議第 8 1 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 2 5 議第 8 1 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 3 3 分